要望等記録一覧表（令和８年５月分）

No. 23	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	－
【件名】	市営住宅居室の修繕について			

【要望等の概要】

①風呂場窓枠修繕後の対応

風呂場窓の木枠の一部が腐朽していたので取り換え工事を実施したが、その後、木枠にカビ、塗装剥がれが発生したため、修繕の要望があった。緊急の修繕が必要な状態ではないため、対応を少し待ってもらうようお願いしたが、「いつ対応するんだ」と何度も連絡をしてきて対応を急ぐよう要求。水回りに適した材料を使用しているため、すぐに腐朽する心配はないので、こまめな換気をお願いしたが聞き入れず、毎回業者に連絡して、確認してと要求する。

②吐出し窓のクレセント

窓と窓の隙間が気になる。鍵もしまりにくい。隙間から虫が入るから直してとの要望。窓と鍵の開け閉め、隙間を確認したが特に何も問題はなさそうであったが、聞き入れないため取り換えをした。その際に電気をつけるな、カギは閉めておけと言われて要望通りにしたものの、子どもがカギを開けたことを、何で注意しないで、子どもを悪者にするのかと恫喝された。いまだにそれを子どもを悪者にして巻き込んだから許さないと毎回言われる。

③玄関扉の隙間対策後の対応

玄関扉から隙間風や虫が入るため、対策をしてほしいと要望があり、隙間テープを貼る対応を実施したが、後日、扉を強く閉めないと閉まらないから、剥がしてと要求され2回やり替えたが納得されず、建具屋に見てもらって、扉を換えろと要望があった。隙間テープを剥がせば扉の開閉に支障はないため、取り換え対応はできないし、壊れているわけでもないので修繕もできない旨伝えた。すると、「扉を強く閉めて、扉が壊れても文句を言うな」、「開閉音で近隣から苦情があったら謝りに行け」、「建具屋に見てもらったらええやろ」と言ってきたため、壊れないよう注意しながら扉を開閉してもらうようには伝えたが、納得されていない。

④クッションフロアシート剥がれの修繕

クッションフロアシートの一部に剥がれが発生しているため、修繕の要望があり、応急措置として、養生テープを貼る対応を実施。早急な修繕を要望されたが、部分的な剥がれであり、応急対応も実施したため、他の修繕で優先度の高いものから実施することを伝えたが、「ほかの部屋のことは、知らん」と強い口調で言ってきて納得せず。入居者がいる状態で全面的な貼り換え工事は難しく、できても部分的な修繕となるが、既存シートの色と違いが出たり、段差ができるし、また貼り換えた周辺が剝がれやすくなることを伝えている。

⑤LED化について

キッチン水回り上部、玄関入って側の部屋（洋室）が蛍光灯だが、蛍光灯が切れたら困るから、早くLEDにしろと怒鳴られる。

【対応方針等の概要】

①塗装については、修繕後、気になる点は防水コーキングで対応済みで、定期的に換気するよう伝えました。

②対応後もカギが硬い、開けずらいと言われていたが、現在は問題ないと回答を得ています。

③現状維持。建具屋、工務店に確認すると隙間テープを剥がして閉まるのなら問題ない、どこの部屋も若干の隙間はあり、通常で問題なしとの回答は得ています。

④応急処置を継続しながら、他の修繕と調整して実施予定です。

⑤要望者の部屋だけでなく、全戸の案件で業務を進めていることは説明済み。蛍光灯はまだ購入可能であるので、必要であれば購入をしてもらうよう伝えています。

【担当部署】	住宅課